行政書士ＡＤＲセンター神奈川調停人養成研修会のご案内

[日時] 令和２年１１月２８日（土）

　　　　 ＡＭ１０：００～ＰＭ５：００（１０分前までにご参集ください）

[場所] 　 本会大会議室(７２０号室)

[講師]　　　 三澤太雅弁護士（神奈川県弁護士会）

**[内容]　　　改正民法**

**～総則と債権法を中心に～**

効果測定も実施予定です。

必ず六法を持参下さい。

[資格]　　　ＡＤＲ手続実施者に登録を希望される方。

[取得単位] 民法６時間

　　　　　　ＡＤＲ手続実施者に必要な研修時間数については、本会ホームページのトップページから「行政書士ＡＤＲセンター神奈川」をクリックし、規則施行細則のp.4記載の規定をご参照ください。

　　　　　　(<http://adr-gyouseisyoshi.org/download/rule07.pdf>)

[人数]　 　２０名　(定員に達した場合、締め切ります。)

[募集期限] 　令和２年１１月２３日

[申込方法]　本会のHPの申込か下欄の申込用紙をＦＡＸしてください。

　　　　　　神奈川県行政書士会事務局ＦＡＸ

　　　　　　０４５－６６４－５０２７（担当は、ＡＤＲ運営委員会）

受講申込書

令和２年１１月２８日（午前・午後）開催のＡＤＲ研修を申し込みます。

令和２年　　月　　日

支部名　　　　　　　　　　　会員番号

氏名